利用者登録

公共調達では「使用電子証明書届」はどのようなときに提出するのですか？

「使用電子証明書届」は三重県の入札参加資格者名簿に登載されている内容と
ＩＣカードに記録されている内容に違いがある場合に提出していただきます。

具体的には以下の場合が考えられます。

・支店・営業所等で名簿に登録されている場合
ＩＣカードの企業名と企業住所は本社の名称・住所が登録されています。

・個人事業主の方で商業登記をしていない場合
ＩＣカードは個人としての取得になりますのでＩＣカードの企業名及び企業住所が 空欄になります。

・入札参加資格者名簿の住所が登記の住所と異なっている場合
ＩＣカードの企業住所は登記の住所が登録されています。

※「使用電子証明書届」を提出される場合は、利用者登録終了時に表示される
「印刷」ボタンから印刷画面を表示した後、右クリックで印刷していただき、 添付をお願い致します。

一意的なソリューション ID: #175
製作者: n/a
最終更新: 2026-09-18 09:39

© 2026 三重県電子調達システム <0> | 2026-11-23 07:48
URL: https://mie.efftis.jp/24000/faq/content/0cat=37/175/ja/公共調達では「使用電子証明書届」はどのようなときに提出するのですか？.html